

2022 年度事業報告書

2022 年 4 月 1 日から 2023 年 3 月 31 日まで

1 事業の成果

①「子どもたちが心身共に健康に過ごすための支援」

今年も子ども食堂「だんらん」として「お弁当の配布」を実施いたしました。今年は「フードバンク mamatoco」様からの、定期のフードドライブの提供、「餃子の王将様」から子ども弁当のご寄付「株式会社 みなみ阿蘇様」から、お米、野菜、寄附金のお預かり、地域の方々から、ジュース、麺類、お米、無農薬野菜、アイスクリーム等、たくさんのご寄付をお預かりいたしました。今年の参加者合計は、535 人となりました。主に小学生～中学生の参加が多くみられました。1 回の子ども食堂で 30 個～40 個お弁当を作っていますが、日によっては、全く足りないこともありました。

「毎月の開催の固定」「来てくれた子どもたち全員にお弁当がいきわたるようにする。」ということが、今年の課題として残りました。

また、子どもたちに食事を安定して提供できるように、自主事業として「地域食堂」を始め、その収益で、これまでのように月 1 回程度「子ども食堂」を開催できることを目標とします。

そのためにも、地域の空き家を活用させていただきたいです。

来年度は、地域の各福祉分野の団体様とコラボで、イベントを予定しております。

団体として「子ども食堂」を開催するようになって、7 年目を迎えますので、上記の課題解決と併せて、様々な問題、生きづらさを抱える子どもたちの「安心安全な場所」となるように自主事業の展開も視野に入れて活動を続けてまいります。

②「相談者のための電話相談等及びその他の支援活動」

今年度も、国の交付金をつかわせていただき活動を実施することができました。しかし、交付金だけでは運営費は足りず、赤い羽根共同募金「居場所を失った人への緊急活動応援助成」の補助金を使わせていただきました。

相談件数は、令和 3 年度 1082 件でしたが、令和 4 年度は 1216 件となりました。

昨年の課題として、必要な新たな社会資源「ステップハウスの開設」をあげておりましたが、今年度は、このことについて更に喫緊の課題となりました。

空き家問題が公になってはいますが、その活用が間に合っていないように感じます。是非、福祉事業に活用させていただきたいです。

また、2024 年度に新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行されることで、多くの被害者の方が必要な支援をうけることができる体制へと変化していくことと思います。

今後、県で「基本計画」が策定されることになっておりますので、意味のある基本計画となるよう策定委員の一員として現場の声をあげていく所存です。

スタッフ体制についても、増員、賃金アップができるようにしなければならないのですが、財源

が非常に厳しく、実現するためにも、今年度は、自主事業開拓準備に取り掛かります。
引き続き、一人でも多くの被害者の方が必要な支援へとつながるように、スタッフ一同、力を合わせて精進してまいります。

2 事業の実施に関する事項 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 日時	実施 場所	従事 者の 人数	受益対象 者の範囲及 び 人数	支出額 (円)
①子どもたちが心身共に健康に過ごすための支援	子ども食堂	月1 回程度	熊本市東区桜木	30人 程度	県内の子どもたち 535人	286,687
②相談者のための電話相談等及びその他の支援活動	電話相談に対応し、傾聴、情報提供を行った	週6 日	熊本県内	40人 程度	県内、県外の女性 853人	1,821,771
③相談者の相談、自立支援のための委託事業・協働事業の実	相談者に対し関係機関と協働で支援を行った	週6 日	熊本県内	40人 程度	県内、県外の女性 1216人	10,327,071

施						
④相談者を支援する人材育成事業	・法人内相談員研修開催 ・婦人相談員連絡協議会研修参加等	9月 10月 11月 12月 2月 等	熊本 県、福 岡県、 水俣 市等	7人	スタッフ 10名	0
⑤その他、この法人の目的を達成するために必要な事業	他団体と共同で被害者の新たな住まいの確保、その後の生活相談に取り組んだ	随時	熊本 県内	40名	県内外にお住まいで、新たな生活をスタートされた方の、その後の見守り等を希望される方	0